

30分

＜働き方改革＞ オンライン mini セミナー

新年度での 労働者代表選出の留意点

オンラインで気軽に参加できて、
短時間で基礎が学べます！



従業員の時間外労働や休日労働を定める「36 協定」届など、事業主と労働者との労使協定は従業員の過半数代表者である労働者代表と締結する事になります。新年度は異動等により、労働者代表を改めて選出する必要が生じる事があります。労働者代表となる労働者の要件や選出方法などについて、短時間でわかり易く解説します！

担当講師：社会保険労務士きたがわ事務所「晶」代表 北川優希 氏

＜開催日時＞

2025 年 3 月 4 日 (火) 15:00 ~ 15:30

- ◆Zoom 接続URLのQRコード →
- ◆ミーティング ID: 924 2402 1752
- ◆パスコード: 0304



接続時の名前についてはイニシャル文字等への変更、カメラのON/OFFについても任意といたします。QRコードが使用できない方はミーティングIDでご参加下さい。

○定員：オンライン 100 名

県内事業所ならどなたでも参加いただけます。

○参加費：無料（事前申込み不要）

※受講後のアンケートにもご協力ください。

 石川労働局委託事業

受託運営：㈱タスクール Plus

主催 石川働き方改革推進支援センター
お問い合わせ フリーダイヤル 0120-319-339
金沢市西念4-24-30 金沢 M.G ビル3F